

# まちだより

発行所 始良町役場  
始良町宮島町25 TEL66-3111  
発行日 昭和60年4月4日  
第641号

町の人口動態 (昭和60年3月末日現在) (住民課)  
世帯数 11,996戸 (-54戸)  
人口男 16,645人 (-42人)  
" 女 18,589人 (-97人)  
計 35,234人 (-139人)

## 自衛官の募集

(住民課)

- 昭和60年度第1次募集を次のとおり行います。
- 1 応募資格 採用予定月の1日現在で満18歳以上25歳未満の者で、日本国籍を有する者
  - 2 試験科目 (1)筆記試験 国語、数学、社会及び作文 (中学校卒業程度)  
(2)身体検査、適性検査及び口述試験
  - 3 募集期間 男子 昭和60年4月1日(月)~6月30日(月)  
女子 昭和60年5月1日(火)~同月31日(金)
- ※ 詳細については、住民課 (内線106) へお問い合わせください。

## 公営住宅入居者募集

(財政課)

- 1 住宅概要 (1)団地名 塩入団地 (2)種別 2種 (3)建設場所 東餅田字塩入  
(4)規格 6・6・4.5畳、台所、浴室 (浴槽なし) (5)家賃 23,500円
  - 2 申込資格 収入基準等要件あり
  - 3 申込方法等 申込書及び募集案内書は、財政課に準備してあります。
  - 4 選考方法 公営住宅法及び町条例により書類審査のうえ決定
  - 5 入居時期 即入居可
- ※ 詳細については、財政課管財係 (内線217) へお問い合わせください。

## 職員募集

(企画課)

- 健康福祉センター「サンピアあいら」では、次の要領で職員を募集しています。  
希望者は、センター総務係 (TEL65-2210) に履歴書を添えて申し込んでください。
- 1 募集人員 若干名 2 業務 接客業務
  - 3 応募者 (1)23歳以下の女子で健康で明るい人。 (2)運転免許所持者  
(3)町内居住者
  - 4 選考方法及び応募締切 面接、作文 昭和60年4月10日(火)

## テニス教室受講生募集

(企画課)

- 「サンピアあいら」では、同施設が行う文化福祉事業等のひとつとして、次の要領でテニス教室の受講者を募集しています。  
希望者は、同施設 (TEL65-2210) に4月10日(火)までに直接申し込んでください。
- 1 開講期間 昭和60年4月18日(火)から6月20日(火)までの各10回  
(昼間) 毎週木曜日10時~12時 (夜間) 毎週木曜日19時~21時
  - 2 開講場所 サンピアあいらテニスコート (始良町東餅田1181)
  - 3 受講の対象者 初心者 (これから始めようとするかたがた等) 及び中級者
  - 4 受講人員等 1教室25人とし、先着25人で締切りますが、多数のときは次回以降に受講していただきます。なお、講座は昼間・夜間の2講座のみを受講することになります。
  - 5 講師 日本テニス協会一級公認指導員 飯山 輝幸
  - 6 受講料 (昼間) 1コース5,000円 (練習用ボール代等を含みます)  
(夜間) 1コース9,000円 ( " )

## 絵画教室生募集

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 毎週月曜日 19時~21時 中央公民館  
第1回の絵画教室を4月15日(月)19時から行います。多数御参加ください。
- 2 問合せ先 有馬 純人 (TEL65-4425)  
現在、鹿児島銀行始良支店ロビーで絵画教室の作品を展示していますので、ご覧ください。

## 消防設備点検資格者認定講習会

(庶務課)

- 1 期日 第1種 昭和60年5月8日(火)~同月10日(木) (3日間)  
第2種 昭和60年5月22日(火)~同月24日(木) (3日間)
- 2 願書受付期限 昭和60年4月30日(火)
- 3 場所 県消防会館 (鹿児島市役所裏)
- 4 受講料 第1種、第2種とも27,000円
- 5 受講資格等詳細については、県消防設備安全協会 (〒892 鹿児島市山下町13-15 県消防会館1階 TEL0992-26-1780) へお問い合わせください。

## 4月の人権相談

(住民課)

- 1 日時及び場所 昭和60年4月13日(土)14時~16時 役場第3会議室
- 2 相談内容 婚姻・離婚、借地借家、売買、金銭貸借、土地建物問題、近隣関係や心配ごと
- 3 担当者 町人権擁護委員 (相談は無料で秘密は固く守られます。)

## 引っ越しの手続きはお早めに

(庶務課)

- 春は転勤や入学、就職と引っ越しのシーズンです。忙しさに追われてつい忘れがちなのが転出や転入に伴う届けです。うっかり手続きを忘れると選挙に参加できなかったり、国民年金の給付を受けられないなど、いろいろな不都合が生じることもありますので、届け出は期間内に必ず出しましょう。
- 1 住民登録の手続きは市区町村役場で転出証明書をもらい、14日以内に新住所地で転入届を済ませてください。
  - 2 印鑑登録証の返却をし、新住所で新たに申請をしてください。
  - 3 国民健康保険証は返却し、新しい住所で新たに申請をしてください。  
国民年金は新住所で住所変更の手続きをしてください。
  - 4 自動車をお持ちのかたは、陸運事務所で登録変更手続きをしてください。転居先が同府県内と他府県内との場合では手続きが異なります。  
その他にも、銀行に住所変更の届けを出したり、電気、ガス、水道、電話などの変更や廃止の手続きをしてください。また、郵便局に転居届を出しておく、届け出の日から1年間は引っ越し先に郵便を転送してくれます。

## 図書のお贈り

(中央公民館)

- 「奄美と西郷」2冊 佐々木 憲 一殿 (始良ニュータウン)  
「淀どの日記」ほか80冊 福田 義 徳殿 (東原西)

◎ 裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

# 幼児のツベルクリン反応検査 及びBCG予防接種

(保健衛生課)

- 1 対象者 BCG予防接種当日満1歳以上4歳未満の幼児で、まだ1回も受けていない幼児
- 2 持参するもの 母子健康手帳
- 3 日程 (1)ツベルクリン接種, 検査, BCG接種

学校名	ツベルクリン接種日	ツベルクリン検査日, BCG接種日	時間
山田小・中	4月9日(火)	4月11日(木)	13:30~14:00
始良小			13:30~14:30
建昌小	4月10日(水)	4月12日(金)	"
西始良小			13:30~14:00
北山小・中	4月15日(月)	4月17日(水)	"
帖佐小	4月16日(火)	4月18日(木)	13:30~14:30
重富小	4月17日(水)	4月19日(金)	"
重富中	4月23日(火)	4月25日(木)	"
三船小			13:30~14:00
帖佐中	4月24日(水)	4月26日(金)	13:30~14:30

# 春の乳児相談

(保健衛生課)

- 1 日程

月日	受付時間	場所	対象児
4月19日(金)	13:00~13:30	保健センター	昭和59年7月1日~昭和59年8月31日までの出生児
4月23日(火)	"	"	" 9月1日~ " 10月31日 "
4月25日(木)	"	"	" 11月1日~ " 12月31日 "

- 2 内容 医師の診察, 身体計測, 保健指導
- 3 持参するもの 母子健康手帳
- 4 この乳児相談は南日本赤ちゃんコンクールの予備審査を兼ねております。

# 4月の母子健康手帳交付 及び母子健康相談

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 毎週土曜日 9時~11時30分 保健センター
- 2 内容 母子健康手帳交付, 保健指導
- 3 持参するもの 印鑑

# 貝掘りの開放

(経済課)

錦海漁協では3月21日から貝掘りを開放しています。入漁料は次のとおりです。  
大人 300円(団体の場合150円), 子供 150円(団体の場合100円)

# 固定資産税の納期変更

(税務課)

昭和60年度は、3年ごとに行われる固定資産税の評価替えの年であり、現在、固定資産課税台帳の縦覧期間中でもあります。  
したがって、第1期の納期を次のとおり変更しますので、納期内納入に御協力ください。  
昭和60年度固定資産税 第1期納期限 5月16日~5月31日  
なお、2期以降は例年と変わりません。

# 昭和60年度前期技能向上訓練

(庶務課)

技能の向上を図ろうとするかたであれば、どなたでも受講できます。御希望のかたは開講日の10日前までに御連絡くださると受講案内書と受講申込書を送付します。

※ 詳細については、鹿児島総合高等職業訓練校鹿児島技能開発センター(〒890 鹿児島市東郡元町14番3号 電話0992-54-3783) 開発援助課までお問い合わせください。

訓練コース名	主な内容	実施日	実施時間	受講料(円)
普通旋盤作業(初級)	初歩的な普通旋盤の知識と簡単な旋盤作業	4月13日(土)・14日(日) 20日(土)・21日(日)	(土)13:00~17:00 (日)9:00~17:00	0
電気工事士試験予備講習(学科)	電気理論, 配電理論, 配線設計, 旋工法, 鑑別その他	4月21日(日)・28日(日) 5月5日(日)	9:00~17:00	1,000
自動車電気装置(初級)	自動車の電気装置(点火装置・始動装置・充電装置)の点検, 分解, 組立, 調整作業を行う	5月26日(日) 6月2日(日)	9:00~16:00	500
初心者のためのワープロ教室	パソピア16(東芝)のワープロ取扱説明書その他	6月2日(日)・9日(日)	9:00~16:00	1,000
初心者のためのシーケンス制御	簡単な有接点の基本原理解, 可逆運転回路, Y-Δ起動回路その他	6月2日(日)・9日(日) 16日(日)	9:00~17:00	0
木工入門講座	のみ, かん, のこぎり, その他刃物の研ぎ方, 使い方, 木材の加工法	6月8日(土)・9日(日) 15日(土)・16日(日)	(土)13:00~17:00 (日)9:00~17:00	1,000
建築塗装技能検定予備講習	技能検定一・二級に関する学科と実技の課題演習	7月6日(土)・7日(日)	9:00~17:00	6,000
金属塗装技能検定予備講習	技能検定一・二級に関する学科と実技の課題演習	7月13日(土)・14日(日)	9:00~17:00	3,000
家具手加工作業技能検定一級予備講習	過去の実技試験課題に添って実技講習	7月20日(土)・21日(日)	9:00~17:00	1,000
木工機械調整技能検定一級予備講習	治具製作, 現寸図法, 精度検査法, 刃物セット法, 丸のこ刃研削法等	7月20日(土)・21日(日)	9:00~17:00	0
普通旋盤技能検定二級予備講習	技能検定二級に合格する実力を養成する	7月20日(土)・21日(日) 27日(土)・28日(日)	(土)13:00~17:00 (日)9:00~17:00	0
フライス盤技能検定二級予備講習	技能検定二級に合格する実力を養成する	7月20日(土)・21日(日) 27日(土)・28日(日)	(土)13:00~17:00 (日)9:00~17:00	0
家具手加工作業技能検定二級予備講習	現寸図法, 実技課題講習	7月27日(土)・28日(日)	9:00~17:00	1,000
木工機械調整技能検定二級予備講習	機械加工法, 手押しかん研削法, 丸のこ上目すり等	7月27日(土)・28日(日)	9:00~17:00	0
農業機械整備(電気装置)	農業機械整備従事者を対象に農業機械電気装置の点検, 分解, 組立, 調整作業を行う	7月27日(土)・28日(日) 8月3日(土)	9:00~16:00	1,000
農業機械整備士の板金, 塗装	農業機械整備従事者を対象に板金・溶接の基礎及び塗装作業を行う	9月7日(土)・14日(土) 15日(日)	9:00~16:00	1,000
自動車三級整備士学科試験予備講習(ガソリンエンジン)	主に認定試験受験者を対象に学科の予備講習	9月8日(日)・15日(日) 22日(日)	9:00~16:00	1,000
自動車三級整備士学科試験予備講習(シャシ)	主に認定試験受験者を対象に学科の予備講習	9月8日(日)・15日(日) 22日(日)	9:00~16:00	1,000
日曜ペインター(初歩)	塗装法と金属部塗装作業, 壁面の塗装, 木工製品の塗装作業	9月27日(土)・28日(日)	9:00~17:00	1,000

# まちだより

発行所 始良町役場  
 始良町宮島町25 TEL 66-3111  
 発行日 昭和60年4月11日  
 第642-①号

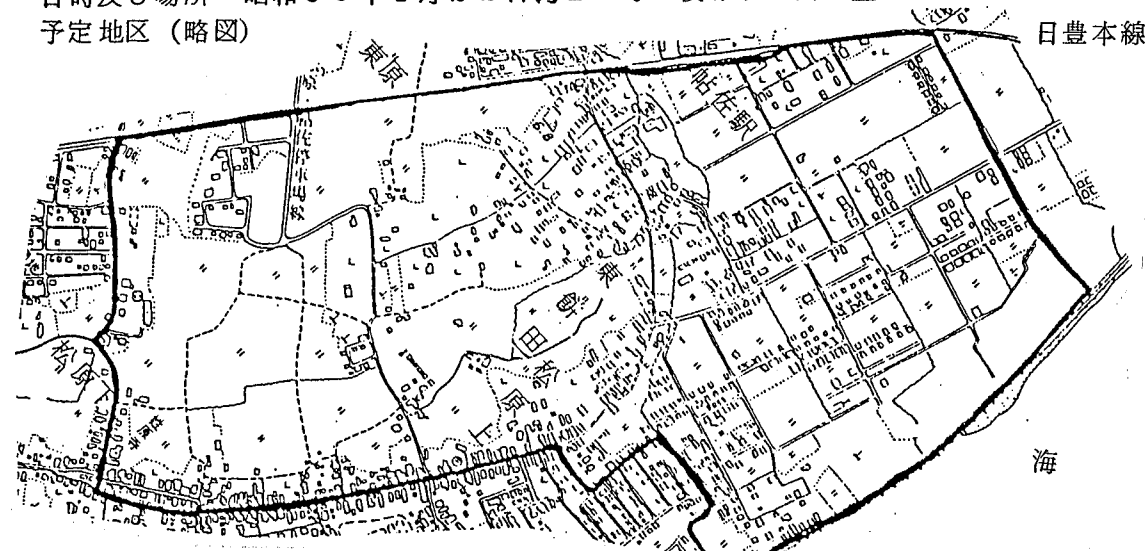
固定資産税の納期変更について (税務課)  
 昭和60年度は、3年ごとに行われる固定資産税の評価替えの年であり、現在、固定資産課税台帳の縦覧期間中でもあります。  
 したがって、第1期の納期を次のとおり変更しますので、納期内納入に御協力ください。  
 ○ 昭和60年度固定資産税第1期納期限 昭和60年5月16日(休)~同月31日(金)  
 なお、2期以降は例年と変わりません。

## 帖佐第一地区(松原地区)土地区画 整理事業の説明会

(都市計画課)

次の日程によりブロック別の説明会を開催しますので、予定地区(略図参照)に関係のある地権者のかたは、出席方をよろしくお願ひします。

- 1 松原下自治会  
 日時及び場所 昭和60年4月15日(月)19時30分 松原下自治公民館
- 2 松原上自治会 場所はいずれも松原上自治公民館  
 (地蔵, 町門, 大小路, 上浜地区) 昭和60年4月16日(火)19時30分  
 (上山1, 山ノ口1, 2, 3地区) 昭和60年4月17日(水)19時30分  
 (上山2地区) 昭和60年4月18日(木)19時30分  
 (上山3地区) 昭和60年4月19日(金)19時30分  
 (駅下1, 2地区) 昭和60年4月20日(土)19時30分
- 3 上記以外の関係地権者  
 日時及び場所 昭和60年4月22日(月)13時 役場第3会議室
- 4 予定地区(略図)



## 住宅性能保証制度建設業者 登録第4次募集

(都市計画課)

住宅購入者の保護、アフターサービスの確立、住宅の品質、性能の向上、消費者と住宅供給業者の信頼回復、住宅供給業者の健全な育成等の観点から、住宅性能保証制度建設業者登録第4次募集を行います。

- 1 募集期限 昭和60年4月25日(休)
- 2 受付場所 鹿児島市新屋敷町16-228号 勸業鹿児島県住宅管理センター 業務課 (TEL 0992-24-4539)

## 老人温泉保養券(入浴券)の交付

(福祉課)

町内の満70歳以上のかたがたに温泉保養券を1人当たり4枚(1枚を入浴券5枚と交換できます。)を交付します。御利用ください。なお、59年度分は使用できません。

対象地区	交付場所	対象地区	交付場所
帖佐地区	役場本庁福祉課(帖佐以外の町内全地区も含む)	北山地区	北山生活改善センター(山元を含む)
重富地区	重富地区公民館	木津志地区	役場木津志出張所
山田地区	山田地区公民館(寺師, 黒葛野を含む)		

- 1 有効期限 昭和61年3月31日
- 2 受領の際は印鑑を持参ください。(代理受領もできます。)
- 3 利用場所 (あいら温泉, とりい温泉, 重富温泉, 蒲生町前ノ郷川温泉, 蒲生町米丸温泉以外は契約していません。)

## はり・きゅう受療券の交付

(福祉課)

町内の満70歳以上のかたで施術を必要とされるかたは、1回につき300円の助成を受けることができます。御希望のかたは印鑑を持参のうえ受領してください。施術は1人1か月3回までとし、1か年36回までとなっています。ただし、年の途中で満70歳になられるかたは誕生日の翌月から年度末までの回数となります。

- 1 有効期限 昭和61年3月31日
- 2 交付場所 老人温泉保養券(入浴券)と同じ
- 3 利用場所

施術師	自治会	施術師	自治会
池田 貞夫	星ヶ山	森島 明	池島町
竹下 芽子	俵原団地東	泊 静枝	"
藤崎 清澄	帖佐駅前	下鶴 輝文	大山西
末永 健二	並木東	今里 ミツ子	西之妻
和田 肇	池島町		

## 社会奉仕活動(ボランティア) に対する補償制度

(庶務課)

町では、町民の皆さんが社会奉仕活動中の事故に対する補償保険に加入しました。住民により構成される団体(自治会, PTA, 婦人会, 青年団, 子供会等)が町長の事前の承認を得て次の要件を満たした活動が該当します。

- 1 対象となる要件
    - (1) 無報酬で行われる活動であること。
    - (2) 労力の提供がなされること。
    - (3) 団体の管理下で行われるものであること。
  - 2 対象となる活動
    - (1) 道路, 河川, 公園, 学校, 社会福祉施設等の整備, 清掃活動
    - (2) 防火, 防犯, 交通安全のための活動
    - (3) 社会的弱者(老人, 身障者等)のために行う町の行事に協力する活動
- ※ 詳細については、庶務課庶務係(内線207)までお問い合わせください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

行政相談員及び場所  
 毎月第三火曜日 十三時~十五時  
 社会福祉協議会事務局  
 TEL 651-0468

# 町育英基金寄付及び 学校図書館図書寄贈

(教育委員会)

育英基金寄付者

榎谷 秀春殿 加治木町 10,000円 堂蘭 文男殿 建 昌 20,000円

西元 英士殿 森 1,000,000円

学校図書館図書寄贈者

池水 サチ子殿 俵原団地東

寄贈書 飯池水喜一著書 宝暦治水、血涙薩摩義士物語

◎町内各学校へ120冊、公民館図書館へ25冊

## 中央公民館親子読書会員募集 (中央公民館)

親子読書は、子どもを本好きにし、読書の習慣を身につけさせるための最もよい方法です。親子読書の輪を広げ、家庭での親子読書をさらに充実したものにするために、公民館親子読書会を結成し、会員を募集します。

1 期 間 昭和60年4月～昭和61年3月 毎月1回(午後1～2時間程度)

2 場 所 中央公民館

3 対 象 者 小学1年生～5年生までの5組

4 内 容 読みきかせ、読書指導等

※ 申込先 中央公民館図書部(TEL66-2044)

## 水道の新設工事等は 町指定業者へ

(水道課)

水道の新設、増改設、漏水等の修理については、必ず町指定工事店を御指名ください。

水道課では、公道(町道・県道等)内の修理(漏水修理等)については、直営で行いますが、その他の水道工事については、すべて町指定工事店が施工しますので、御利用ください。

(昭和60年度)始良町水道工事指定店一覧表

認定番号	商 号	代 表 者 名	住 所	電 話
給水1	清藤電気商会	清藤 修	始良町平松4888-3	65-2407
2	田上電気商会	田上 勇	平松5277-1	65-0700
3	(有)始良電気水道工業	田上 秋 利	宮島町31-13	65-2352
4	昭和工業所	岩爪 照 男	西餅田528	65-2268
5	ニノカタ設備	二ノ方 卓	1970-12	65-4509
6	岸園電気工事店	岸園 篤 夫	増田613	65-2682
7	森設備工業所	森 義 夫	西餅田1663-3	65-0338
8	福光設備工業(株)	福里 光 典	宮島町31-14	66-2662
9	(有)荻田建設	荻田 勝 正	東餅田4150-2	67-2810
10	(有)山内工務店	山内 昌 子	宮島町11-6	66-1715
11	(有)有村電気商会	有村 五 月 男	下名1042	65-2373
12	大和建設(株)	堂園 辰 己	西餅田3336	65-2030
13	(有)柳和建設始良支店	柳 信 夫	宮島町7-1	65-2593
14	松崎ハウジング(株)	松崎 政 登	西餅田3328-1	66-1166
15	(有)原田設備工業	原田 民 義	鍋倉765	67-2055
16	ミタライ設備	御手洗 千 尋	永池町4-9	65-4685
17	本田住宅設備	本田 克 行	池島町29-13	66-2981

## 公営住宅入居者募集

(財政課)

- 住宅概要 (1)団地名 塩入団地 (2)種別 2種 (3)建設場所 東餅田字塩入 (4)戸数 33戸 (5)規格 6・6・4.5畳、台所、浴室(浴槽なし) (6)家賃 23,500円
  - 申込資格 収入基準等要件あり
  - 申込方法等 申込書及び募集案内書は、財政課に準備してあります。
  - 選考方法 公営住宅法及び町条例により書類審査のうえ決定
  - 入居時期 即入居可
- ※ 詳細については、財政課管財係(内線217)までお問い合わせください。

## 一般寄付(3月受付分)

(社会福祉協議会)

体ふきタオル 307枚、お手玉 89個 始良町母子会から町を通じてやすらぎの里へ

一金7千円也 正月花けいこ(婦人会)謝礼金 米 満 徳 子殿 (東原東)

一金1万円也 長男の結婚記念 高 橋 勝殿 (帖佐駅前)

一金3万円也 上 原 有 人殿 (宮 脇)

入浴剤(医薬部外品55D-242号) 内 村 敏 明殿 (内 山 田)

## 香典返し(3月受付分)

(社会福祉協議会)

次のかたがたの御遺族から香典返しとして御寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りします。

一金3万円也 故室 田 兼次郎様(91歳) 室 田 一 夫殿 豊 留

一金2万円也 故清 原 ミ ツ様(61歳) 真 辺 幸 作殿 松 原 上

一金3万円也 故長 野 イ チ様(96歳) 山 口 巽殿 森 山

一金3万円也 故鞆 國 夫様(52歳) 鞆 ア キ殿 帖 佐 駅 前

一金2万円也 故野 村 秀 吉様(72歳) 野 村 サチ子殿 東 原 西

一金3万円也 故篠 原 典 子様(70歳) 篠 原 菊 雄殿 上 場

一金2万円也 故能 村 イ ネ様(65歳) 能 村 重 則殿 山 ノ 口

一金2万円也 故小 倉 イ 子様(77歳) 小 倉 矢 寿 雄 殿 船 津 下

一金3万円也 故米 森 チョゲサ様(90歳) 米 森 次 夫 殿 船 津 下

一金1万円也 故堂 蘭 ハナエ様(75歳) 堂 蘭 文 男 殿 建 昌

一金5万円也 故小 坂 一 雄 様(71歳) 小 坂 タツエ殿 中 川 原

一金3万円也 故片 山 盛 安 様(57歳) 片 山 政 省 殿 松 原 上

一金10万円也 故小田原 静 雄 様(84歳) 小田原 キミエ殿 船 津 下

一金3万円也 故寺 師 ア イ 様(81歳) 日 置 博 殿 飛 野

一金3万円也 故江 口 ヒ デ 様(87歳) 江 口 一 夫 殿 西 田

一金2万円也 故富 山 辰 雄 様(68歳) 新 田 力 三 殿 十 日 町

一金5万円也 故柏 榮 様(40歳) 柏 美 知 子 殿 俵 原 団 地 東

一金1万円也 故徳 重 実 様(48歳) 徳 重 ユキ子殿 豊 留

一金2万円也 故東屋敷 ミチ子様(53歳) 東屋敷 清 一 殿 住 吉

一金3万円也 故堂 園 ウ メ 様(67歳) 堂 園 秋 夫 殿 中 津 野

一金5万円也 故池 端 末 盛 様(66歳) 池 端 ノ ブ 殿 山 ノ 口

一金3万円也 故吉 村 マ キ 様(75歳) 吉 村 節 子 殿 白 浜

一金3万円也 故馬 籠 ケサノ様(92歳) 馬 籠 光 夫 殿 三 拾 町

一金2万円也 故江 口 栄 蔵 様(74歳) 江 口 ミ 子 殿 西 田

一金3万円也 故米 森 蔵 盛 様(80歳) 米 森 ア イ 殿 船 津 下

一金3万円也 故東 村 小 菊 様(89歳) 東 村 隼 人 殿 木 津 志

# まちだより

発行所 始良町役場

始良町宮島町25 TEL66-3111

発行日 昭和60年4月11日

第642-②号

## 初妊婦学級

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和60年4月16日(火)10時～12時 保健センター
- 2 内 容 妊娠中、産後の母と子を守るための保健と制度
- 3 持参するもの 母子健康手帳

## 昭和60年度高齢者学級生の募集 (ゆずり葉学級)

(社会教育課)

中央公民館においては、毎年「ゆずり葉学級」という名前で高齢者(65歳以上)学級を開設しています。

本年度も引き続き中央学級、山田学級、北山学級において実施しますが、本年度は新たに帖佐学級、重富学級を開設します。

- 1 内 容 (1)高齢者の生きがい (2)教養の向上 (3)地域社会への奉仕 (4)高齢者の手づくり運動 (5)お互いの親和・親睦 等を中心に、各分野の優秀な指導者を講師に招いて学習を積み重ねていきたいと思ひます。
  - 2 期間は5月から2月まで、毎月1回、1回2時間程度で年10回を予定しています。受講希望のかたは、入学申込書に記入のうえ4月26日(金)まで次のいずれかの所に申し込みください。  
中央公民館、帖佐地区公民館、重富地区公民館、山田地区公民館、北山生活改善センター(申込書は準備してあります。)
  - 3 中央学級では午前中全体学習、午後クラブ活動(陶芸・手芸・園芸)をします。
  - 4 希望者が少ないときは、開設しませんのであらかじめ御了承ください。
  - 5 他の学級は全体学習のみで、クラブはありません。
- ※ 新規学習者歓迎します。

## 昭和60年度家庭教育(幼児期)学級生の募集

(社会教育課)

幼児期は、親や家庭環境の影響をもっとも強く受け、性格はもちろん、一生の基礎となる生活習慣のほとんどが形成される時期です。

したがって、この時期における家庭教育は、人間形成の基礎を培ううえで極めて重要な営みであり、生涯教育の基盤をつくる時期ともいえます。このような幼児期の家庭教育の重要性にかんがみ、今年度も昨年に引き続き幼児学級を開設します。

- 1 主な学習内容
    - (1) 幼児期の健康 (ア)幼児期の健康観察の仕方と養育について (イ)心の発達とあそびを考える。 (ウ)食事のリズムの良い習慣をつける方法とおやつづくり方・与え方
    - (2) 幼児期の家庭や地域のかかわり (ア)子供の教育と地域の関係 (イ)親子読書の意義と方法 (ウ)子供の成長と家庭環境 (エ)親子の創作活動の意義と方法 (オ)現地研修(野外活動、教育施設訪問) (カ)子供のしつけ(ほめ方、叱り方) (キ)社会教育大会参加
  - 2 対象者 町内に住む幼児を持つ親
  - 3 実施場所及び期間 中央公民館 昭和60年5月～昭和61年2月(毎月1回)
  - 4 申込先 教育委員会社会教育課(中央公民館内) TEL66-2044
- ※ 新規学習者歓迎します。

## 昭和60年度中央講座生の募集

(社会教育課)

最近、婦人の中で強い学習要求が起こり、学習を通じて意識・知識の向上を図るべく意欲が高まっています。

そこで、本年度も昨年度に引き続いて「文学関係」を学習することにしました。多くのかたがたの参加を期待します。

- 1 主な学習内容 平易な文章の書き方と文学の鑑賞の仕方、特に身のまわりの出来事や自然に触れ、また、視聴覚等を利用して身近な文章を書くこと等の演習を多く採り入れる。
  - 2 日 時 毎月第3木曜日 9時30分～11時30分
  - 3 場 所 中央公民館第2研修室
  - 4 申 込 教育委員会社会教育課(中央公民館内) TEL66-2044
  - 5 申込期限 昭和60年4月26日(金)(申込書は中央公民館にあります。)
- ※ 新規学習者歓迎します。

## 生活学校生の募集

(社会教育課)

明るく町づくりのために生活学校に入校してみませんか。

生活学校は身近な問題を探り上げて疑問点などを持ちより、学識経験者、行政、業者、住民代表が一体となり、話し合い、約束できることは約束し、問題を解決し、生活意識を変え家庭生活を豊かにして明るく住みよい町づくりに努力するとともに、生活学校運動の充実と発展を目指すものです。

- 1 学習期間 昭和60年5月～昭和61年3月 毎月第3金曜日
  - 2 申込期限及び申込先 昭和60年4月26日(金)中央公民館内社会教育課 TEL66-2044
- ※ 応募用紙は中央公民館の窓口に準備してあります。新規学習者歓迎します。

## バスケットボールを

## してみませんか

(社会教育課)

バスケットボールを通じて青春を謳歌してみませんか。初心者大歓迎です。

(男女は問いません。)

- 1 練習日 4月一毎週火、金曜日 5月一毎週金曜日
  - 2 場 所 勤労者体育センター(重富地区公民館隣)
- ※ 8月の郡大会目指してがんばっています。  
※ 詳細については、有村(Tel66-3111 内線116)までお問い合わせください。

## 4月の歩こう会

(社会教育課)

- 1 日時及び行先 昭和60年4月19日(金) 小雨実施 三叉コミュニティセンター
  - 2 行 程 (中央公民館 9時集合) 中央公民館→三郷台団地造成地→水口ユキエ墓→三叉コミュニティセンター 約5キロメートル(昼食解散)
- ※ 歴史を尋ねながら歩きましょう。連絡先 内田 正男(Tel65-4694)

●●●貝掘り入漁料の変更●●●  
まちだより「四月四日付(第六四一号)」貝掘りの開放で、入漁料の団体料金が百五十円となつてい  
ましたが、二百円に変更いたします。

◎裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

# 土地・建物登記簿の見方<sup>(住民課)</sup>

不動産の取引等をするときは、後日のトラブルなどを予防するため、目的の土地や建物について、登記簿により権利関係のあるなしをあらかじめ調査することが必要であります。

そこで、登記簿の仕組とその見方などを説明しましょう。

## 1 不動産登記簿の仕組

不動産登記簿には、土地登記簿と建物登記簿があります。どちらも一定の様式を備えた登記用紙によって構成され、1筆の土地又は1個の建物について、それぞれ1登記用紙が設けられています。

1 登記用紙は、原則として、表題部、甲区及び乙区の各用紙から成り、各不動産のこれら登記用紙を一定枚数まとめてバインダーに簿冊としてつづられたものが登記簿です。

つづられている順序は、

- (1) 土地の登記簿は、地番区域（市、区、町、村、字）ごとに付けられている1筆の地番（番地）順に、
  - (2) 建物の登記簿は、地番区域（市、区、町、村、字）ごとに付けられている建物の所在地番並びに建物1個ごとに付けられている家屋番号順に、
- なっています。

## 2 登記用紙にはどんなことが記載されているか。

登記用紙には、法令に基づいて定められた事項（登記事項）が記載されています。

- (1) 表題部の用紙には、土地又は建物の状況を表すいわゆる不動産の表示に関する事項が記載（登記）されています。
- (2) 甲区の用紙には、所有権保存の登記、売買、相続などによる所有権移転の登記、順位保全のためにされる所有権に関する仮登記、その他仮差押、仮処分又は差押えなどのいわゆる処分の制限の登記など所有権に関する事項が記載（登記）されています。
- (3) 乙区の用紙には、地上権、永小作権、地役権、先取特権、質権、抵当権（根抵当権を含む）、賃借権、採石権の登記など所

有権以外の権利に関する事項が記載（登記）されています。

なお、この用紙は、所有権以外の権利がないときはつづられていません。

## 3 登記簿の閲覧及び謄抄本の請求の仕方

登記簿を閲覧したり、謄本や抄本が必要なときは、登記所に備え付けてある申請書用紙に所要の事項を書き、手数料として閲覧は、1筆又は1個につき100円、謄抄本は1通350円（1通の枚数が10枚を越える場合は、超える枚数5枚までごとに100円を加算）を納付（収入印紙を申請書にはって納める）して請求しなければなりません。

その場合、登記簿は、地番順に整理されていますので、土地や建物の所在地名と土地の地番や建物の敷地の地番及び家屋番号をはっきりさせて請求していただくかなければなりません。

ところで、市街地の住居や施設の所在する場所を表示するため1住居ごとに「○番○号」という住居表示番号が付けられることがあります。この住居表示は住所を表わすためだけに設けられるもので、土地の地番や建物の敷地の地番とは関係なく定められています。

したがって、閲覧や謄本・抄本をとる場合に、住居表示の番号を申請書に書いても目的の登記簿を探し出すことができません。

地番等がはっきりしない場合は、あらかじめ登記済証又は前に交付を受けた登記簿謄本等で把握するか、市町村役場に備付けてある固定資産課税台帳等に基づいて調査し、明確にさせていただくことになります。

なお、登記簿の謄抄本は、申請書に手数料と郵送料を同封して郵便で請求することもできます。

また、登記に関する相談には、執務時間（平日8時30分から17時まで、土曜8時30分から12時30分まで）中はいつでも応じますので、最寄りの登記所（鹿児島地方法務局又はその支局、出張所）にお気軽にお尋ねください。

# まちだより

発行所 始良町役場  
始良町宮島町25 TEL66-3111  
発行日 昭和60年4月18日  
第643号

## 4月の年金相談

(住民課)

- 日時及び場所 昭和60年4月25日(木)13時～16時 中央公民館
  - 相談内容 年金のあらゆる相談に応じます。
  - 相談員 持富了(県国民年金相談員), 河野 税(県保険相談員)
- ※ 昭和60年4月から開設時間が上記のとおり午後に変更されました。

## 町税滞納の延滞金は年利14.6%

(税務課)

町税は、それぞれの納期を過ぎますと年利14.6パーセントの延滞金が加算されますので、必ず納期限内に納めるように御注意ください。

昭和60年度の町税の納期が5月から始まりますので、町税の未納のあるかたは4月中に納めてください。

## 危険物(爆発性)の収集に御協力を

(保健衛生課)

最近危険物に爆発性の危険を伴うスプレー、ミニプロパン(ボンベ)等が混入され、収集運搬作業はもちろん、最終処分場でも危機一髪を招いたことがあります。

今後スプレー、カートリッジ式ボンベなどの空き缶を出される場合は、容器の裏側に釘(キリ)などで必ず穴をあけて出してください。

## 水道課からのお知らせ

(水道課)

水道本管のバルブ開閉確認及び水道本管洗浄作業を次の要領で実施します。

この夜間作業中、地域によっては水圧が下がり蛇口からの水の出方が少なくなる箇所もあるかと思われまますのでお知らせします。

- 日時 昭和60年4月19日(金)(23時)～同月20日(土)(5時)  
地区 東餅田, 西餅田, 平松(山野)
- 日時 昭和60年4月26日(金)(23時)～同月27日(土)(5時)  
地区 協元, 平松(山野を除く)

## 大正琴教室生募集

(中央公民館)

町文化協会大正琴部で生徒を募集しますので、希望者は申し込んでください。

- 対象者 男女、年齢は問いません。
- 日時及び場所 昭和60年5月8日(木)～ 毎週水曜日 13時30分～  
中央公民館第二研修室
- 講師 中原 忠迪 先生
- 申込締切 昭和60年4月30日(火)
- 問合先及び申込先 原口 知恵子 (TEL65-3637)

## 体育協会ソフトボールA級及び300歳大会

(社会教育課)

- 主催 町ソフトボール協会
  - 大会期日 昭和60年4月28日(日)
  - 参加資格 A級ソフトボール協会登録チーム, 300歳(出場者9人の合計年齢が300歳以上で、ソフトボール協会登録チーム)
  - 代表者会 (1)日時 昭和60年4月23日(火)受付18時30分～19時 協議19時  
(2)場所 中央公民館 (3)参加料 5,000円
  - 詳細については、事務局長 中村 学 (TEL67-3026)へお問い合わせください。
- ※ 当日組み合わせを行いますので、それ以後の申し込みは受け付けません。

## 商業統計調査に御協力を

(企画課)

本年5月1日(木)には、商業統計調査が実施されます。この調査は3年ごとに実施される国の指定統計調査で、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を漏れなく調査するいわば「商業の国勢調査」ともいわれるものです。

この調査の目的は、商業活動の実態や商店の分布状況、商品の流れなどを全国並びに地域別に明らかにするものです。

また、調査の結果は、国、県、市町村におけるいろいろな計画の立案や施策を講ずるための基礎資料等広く利用されるものです。

なお、提出された調査票は統計法により申告者の不利益になるようなことは絶対に使用されません。4月下旬頃に調査員が各商店を訪問し、調査票の記入についてお願いした際には調査員に御協力くださるようお願いいたします。

## 農業青年海外研修生の募集

(経済課)

本県農業振興の中核者として期待される農村青年を米国に派遣し、企業農場の実践体験と農業事情の視察研修をとおしてすぐれた企業感覚と、たくましい実践力をもつリーダーを育成し、青少年クラブ活動や集団産地づくりを推進するため募集します。

- 募集期限 昭和60年5月4日(土)
  - 派遣先及び派遣人員 アメリカ合衆国 3人
  - 研修科目 自分の経営には関係なく次の科目の中から1科目を通じて企業的経営感覚を培うものとする。野菜, 花き, 果樹, 酪農, 肉牛, 養豚, 養鶏
  - 研修期間 4か月
  - 資格 (1)現在農業に従事し、将来企業的農業経営を志向する農村青少年クラブの中核者並びにそのOBで、帰国後の実践活動に大きく期待できる男子とする。  
(2)年齢は派遣時においてクラブ員は22歳以上30歳未満, OBは35歳未満とする。
- ※ 詳細については経済課(内線126)へお問い合わせください。

## 公民大学開講式

(中央公民館)

- 日時及び場所 昭和60年4月30日(火)9時30分 中央公民館大ホール
- ※ 当日は、出席日数に加算します。各講座に申し込みをされたかたは、別に通知しませんので全員出席してください。
- ※ 初級であったかたで、中級へ希望されるかたは急いで申し込みをしてください。

## 町ゴルフ大会

(社会教育課)

- 日時及び場所 昭和60年4月28日(日)8時30分 きさいちGC (TEL63-1101)
- 競技方法 18ホールストロークプレー ダブルペリヤ方式
- 参加料 2,000円
- 参加資格 町内居住者
- 申込締切 昭和60年4月23日(火)
- 問合先 秋丸 紘一 (TEL65-4465)

法令講習会及び一般寄付所  
三船交通安全協会を次のとおり行います。  
四月二十七日(土)十九時三十分  
三船小体育館  
安田 俊江 殿  
(西之妻)

(庶務課)

# まちだより

発行所 始良町役場  
始良町宮島町25 TEL66-3111  
発行日 昭和60年4月25日  
第644号

## 5月の日曜営業給油所

(経済課)

日曜	給油所名	自治会	電話	日曜	給油所名	自治会	電話
5日(日)	自由営業			19日(日)	北元石油	山野	67-3211
12日(日)	東洋国際石油	山野	66-0245	26日(日)	井上石油	俵原町地東	65-5448

## 5月の日曜祝日在宅医

(保健衛生課)

日曜	病院名	自治会	電話	日曜	病院名	自治会	電話
3日(祝)	相良医院	蒲生町	52-1262	12日(日)	朝日ヶ丘クリニック	朝日ヶ丘	66-1122
5日(祝)	前田皮ふ科	森	65-1015	19日(日)	久永医院	新馬場	65-2507
6日(代)	川井田病院	池島町	66-3080	26日(日)	伊知地医院	蒲生町	52-0027

※ 診療時間 午前9時～17時、原則として緊急以外の往診は受け付けません。

## 5月の健康相談

(保健衛生課)

日曜	時間	場所	日曜	時間	場所
2日(休)	13:00~15:00	保健センター	23日(休)	13:00~15:00	保健センター
9日(休)	"	"	27日(月)	13:30~15:00	重富地区公民館
16日(休)	"	"	30日(休)	13:00~15:00	保健センター
20日(月)	13:30~15:00	山田地区公民館			

※ 健康手帳をお持ちのかたは御持参ください。

## 5月の生命の貯蓄体操

(保健衛生課)

- 日時及び場所 毎週月曜日 9時30分 中央公民館(5月6日(月)は代休のため7日(火)13時～)  
毎週火曜日 9時30分 重富地区公民館 13時15分 勤労者体育センター  
毎週水曜日 9時30分 保健センター

## 清潔活動を町内一斉に

(保健衛生課)

これからの時期は各種の伝染病を媒介する蚊、ハエ、ゴキブリなど衛生害虫が多発します。そこで自分たちの環境を清潔にするため町内一斉清掃を実施します。

一斉清掃日 昭和60年5月12日(第2日曜日) 検査日 昭和60年5月13日(月)

※ 今回自治会長立ち会いで役場職員が検査する自治会は次のとおりです。

黒葛野、高樋、錦原西、堅野、中川原、木津志東、楠元、始良ニュータウン2班

※ 職場や家庭で自分の周りの環境を点検し、きれいな町をつくるように心掛けましょう。

特に側溝、雑草木の除草、伐採、生活排水の総点検もこの機会に行い、川や海を汚す物質を流さないように心掛け快適な生活環境を守るために、流し台のゴミはこまめに取り除く、食用油などは水に流さない、洗剤は紛せっけんを使う、溜マスの清掃はこまめに、また、最近山林、河川、空き地などにゴミの投げ捨てが多く見受けられます。絶対に不法投棄はしないでください。

※ 清掃作業を各自治会で実施する場合、非自治会員の協力を得られない旨の申し出があります。自分の周りの環境を保つための清掃作業です。自発的に参加しましょう。

## 春季行政相談週間(5/12～5/18)

(庶務課)

総務庁では、行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、行政の民主的運営を推進するため、毎年春秋に行政相談週間を設けていますが、本年度は来る5月12日(日)から5月18日(土)までを春季行政相談週間と定め、諸般の行事を実施することになりました。

## 3か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年5月7日(火) 受付13時～13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察(小児科、小児神経内科)産婦検尿、身体計測、保健指導
- 対象者 昭和60年2月生まれの赤ちゃん又はまだ3か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 持参するもの 母子健康手帳、健康診査票

## 1歳6か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年5月8日(火) 受付13時～13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察(内科・歯科)、身体計測、検尿、保健指導
- 対象者 昭和58年1月生まれの幼児又はまだ1歳6か月児健康診査を受けていない幼児
- 持参するもの 母子健康手帳、問診票、採尿

## 12か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年5月10日(金) 受付13時～13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察、身体計測、保健指導
- 対象者 昭和59年5月生まれの赤ちゃん又は12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 持参するもの 母子健康手帳

## 初妊婦学級

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和60年5月7日(火) 10時 保健センター
- 内容 妊娠中、産後の口腔衛生と歯の健康
- 持参するもの 母子健康手帳

## 5月の母子健康手帳交付及び母子健康相談

(保健衛生課)

- 日時及び場所 毎週土曜日 9時～11時30分 保健センター
- 内容 母子健康手帳交付、保健指導
- 持参するもの 印鑑

## 絵画教室生募集

(中央公民館)

絵を描いてみませんか。町文化協会美術部では絵の好きなかたを募集中です。

- 日時及び場所 毎週金曜日 14時～16時 帖佐地区公民館
- ※ 第1回の絵画教室を5月10日(金)14時から行います。
- 問合せ先 石川光子 (TEL65-4862) 吉満憲義 (TEL65-2717)  
帖佐地区公民館 (TEL65-3155)

現在、旧年度絵画教室の一部のかたがたが描かれた作品を帖佐地区公民館ロビーに展示してあります。また、絵画教室の練習の様子を見学してください。

法令帖  
講習会  
日時及び  
交通安全  
を次の協  
場と会  
昭お  
和六  
行の  
六十年  
のま  
四月  
す知  
。ら  
。せ  
。。

帖佐小学校講堂

(庶務課)

裏面にも掲載してあります。ご覧ください。



# 憲法週間(5/1~5/7)

(税務課)

- 1 憲法記念日(5月3日)と憲法週間(5月1日(水)~5月7日(火))について  
5月3日は憲法の精神及司法の機能について普及徹底を図るため、日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する意義深い日です。この憲法記念日を中心に5月1日(水)から5月7日(火)までの1週間を憲法週間と定められたものです。
- 2 憲法週間行事のお知らせ  
裁判所では特別な場合を除いて、いつでも法廷を見学し、裁判を傍聴することができますが、特に憲法週間中は司法について理解を深めて頂くために、裁判の傍聴及び裁判所の見学について便宜をはかりますから、希望されるかたはなるべく十名以上の団体でお申し込みください。(土、日、祝日を除きます。)  
詳しくは、鹿児島地方裁判所総務課(☎0992-22-7121)にお問い合わせください。
- 3 無料法律相談の開催について
  - (1) 日 時 昭和60年5月2日(火) 10時~15時
  - (2) 場 所 鹿児島市「山形屋デパート(本館)」7階1号社交室
  - (3) 主 催 県弁護士会  
協 賛 鹿児島地方裁判所, 鹿児島家庭裁判所, 鹿児島地方方法務局
  - (4) 担 当 弁護士, 裁判所職員, 法務局員

## 老人福祉センターの休館

(福祉課)

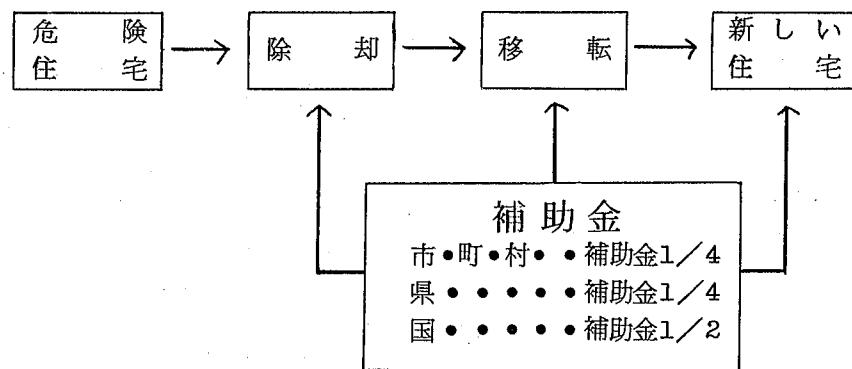
5月4日(水)は職員研修のため休館いたします。

## あなたの住まいは安全ですか

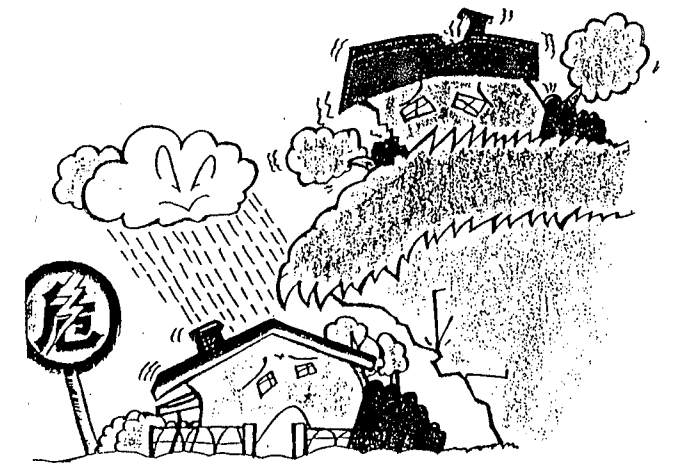
### ●がけ地近接危険住宅移転事業の案内●

(都市計画課)

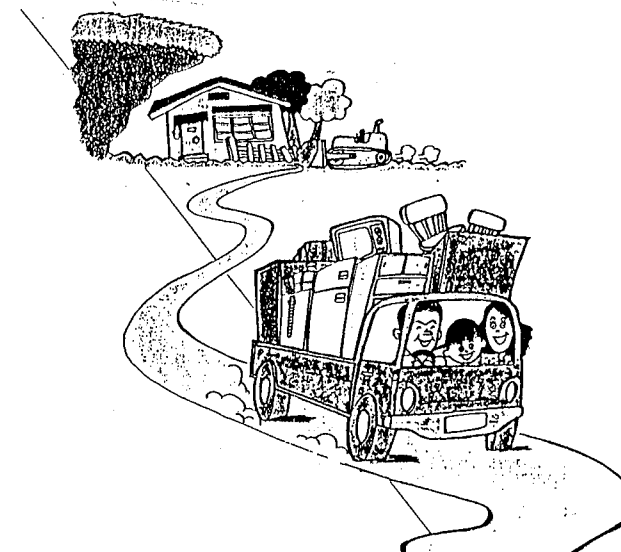
- 1 この制度は  
がけ地の崩壊, 土石流, なだれ及び地すべりにより、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域内に建っている危険住宅を安全な場所に移転を促進するため、国と地方公共団体が移転者に危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設する住宅(購入も含まず)に要する経費に対して補助金を交付する制度です。



- 2 危険住宅は  
がけ地の崩壊, 土石流, なだれ及び地すべりの危険が著しい区域を地方公共団体が建築基準法の規定に基づき、条例で指定した災害危険区域又は建築を制限している区域内にある住宅です。(条例制定前に建築された住宅に限ります。)



- 3 補助金は  
除却等費 危険住宅の撤去費及び移転等に要する費用  
昭和60年度は一戸当たり補助限度額63万円



建物助成費  
危険住宅に代わる住宅の建設(購入も含まず)のため、金融機関から融資を受けた場合、借入れ金の利子相当額(利率は8.5%を限度とします)  
昭和60年度は一戸当たり補助限度額435万円。ただし、土地の取得を要しない場合の補助限度額321万円



※ 詳細につきましては、都市計画課建築係(内線151)までお問い合わせください。